

(証券コード 2459)  
平成19年 8月 8日

株 主 各 位

東京都千代田区三崎町二丁目 9 番18号  
T D Cビル6 F  
アウンコンサルティング株式会社  
代表取締役 信 太 明

## 第 9 期定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 9 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇親会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスの上、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成19年 8月22日（水曜日）午後 6 時までにご出席くださいましたようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年 8月23日（木曜日） 午前10時00分より
2. 場 所 東京都千代田区三崎町二丁目 9 番18号 T D Cビル2 F  
血脇記念ホール
3. 目的事項  
【報告事項】 第 9 期（平成18年 6月 1日から平成19年 5月31日まで）  
事業報告の内容報告の件  
【決議事項】  
第 1 号議案 第 9 期（平成18年 6月 1日から平成19年 5月31日まで）  
計算書類承認の件  
第 2 号議案 剰余金処分の件  
第 3 号議案 定款一部変更の件  
第 4 号議案 取締役 4 名選任の件

#### 4. 議決権の行使等についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年8月22日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁から4頁まで）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成19年8月22日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

以 上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送、またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.auncon.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>  
バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成19年8月22日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットにより複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (7) 議決権行使コードおよびパスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、議決権行使コードおよびパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

- (8) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

**【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】**

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。  
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

**【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】**

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】	0120-186-417（24時間受付）
<住所変更等用紙のご請求>	0120-175-417（24時間受付）
<その他のご照会>	0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

・ 当社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

#### (1) 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に積極的な設備投資が見られたほか、個人消費も底堅く推移する等、景気は穏やかながら拡大基調で推移いたしました。当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、ブロードバンドの更なる普及を背景に、動画やSNS（注）などの新しいサービスへの認知度も高まり、広告媒体としてモバイルを含むインターネット活用が更なる拡がりを見せ、平成18年の国内インターネット広告市場は3,600億円（株式会社電通調査）を超える規模へと成長いたしました。当社の属する検索エンジンマーケティング（以下、SEM）の分野は、主要なインターネット広告手法として、引き続き国内インターネット広告市場を牽引するかたちで拡大し、そのシェアを伸ばしました。

このような状況の中、当社は検索エンジン最適化（以下、SEO）、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（以下、P4P）の両方を取り扱うSEMにおけるコンサルティング企業として事業を展開し、当事業年度における業績は、売上、利益共に堅調に推移いたしました。

各商品セグメントの売上高につきましては、主として認知度向上等によって市場への浸透を加速させているSEOを中心に、その関連商品の販売が好調に推移したほか、P4Pにおいても、広告出稿の一時的な手控え等があったものの、引き続き底堅い成長を実現いたしました。SEOの売上高は463,185千円（前期比142.7%増）と急拡大し、またP4Pの売上高は4,702,334千円（前期比21.2%増）、その他の売上高は103,153千円（前期比3.7%増）となりました。

利益につきましては、収益性の高いSEOの販売が好調であったことに加えて、沖縄県那覇市に沖縄ラボを新設するなど効率化の為に施策を講じた結果、一人あたりの生産性が高まったことなどにより、計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,268,672千円（前期比26.3%増）、売上総利益は1,083,772千円（前期比34.8%増）、営業利益は724,522千円（前期比49.1%増）、経常利益は715,287千円（前期比55.4%増）、当期純利益は410,228千円（前期比50.2%増）となりました。

以下、商品セグメント別の概要をご報告致します。

(注) SNSは「Social Networking Service」の省略形で、新たな知人・友人関係を拡大すること等を目的とした、コミュニティ型のサイトを言います。参加者は既登録者からの招待があって初めて新規登録できる形式が一般的で、近年はこのSNSの登録者が爆発的に増加しており、動画投稿サイトと並び検索連動型広告やコンテンツ連動型広告の配信先としても注目を集めています。

## SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注1）の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式（注2）など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

(注1) 検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページの情報を収集するタイプのを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。Googleはウェブ検索の対象として80億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけではなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。

(注2) リンクとはあるページから他のページを参照するものですが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

#### P4P

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、クリック単価やクリック率等の指標(注1)によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバチュア株式会社(以下、オーバチュア社)の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル株式会社(以下、グーグル社)の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分(注2)を売上として計上し、売上から一定料率の代理店手数料料金を差し引いた金額を広告仕入(媒体費)としてオーバチュア社またはグーグル社へ支払っております。

P4Pは、メール広告やバナー広告などの従来からあるインターネット広告に比べて、低コストにて出稿できることがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

また、広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切なクリック単価の設定、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化する様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。当社はオーバチュア社の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「クリック単価の設定管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(注1) P4Pはクリック単価設定やクリック率等の指標等によって広告の掲載順位が確定します。

クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、1クリックあたりの上限金額を設定します。

同じキーワードで出稿している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。

(注2) 管理料率は、オーバチュア社またはグーグル社にて定められております。

## その他

SEOとP4PといったSEMの効果を検証するため、当社では投資対効果（ROI）検証サービスも提供しています。SEMの目的であるコンバージョン（問い合わせや申し込みといったユーザーからの具体的なアクション）の最大化を実現するため、アクセス解析などによる分析が必要になります。

このほか、ウェブページの制作なども請け負っております。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は9,097千円となりました。その主なものは、会議室改装工事1,900千円、サーバー等の購入3,143千円などであります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。



## 2. 財産および損益の状況の推移

期別 項目別	第6期 (平成16年5月期)	第7期 (平成17年5月期)	第8期 (平成18年5月期)	第9期 (平成19年5月期)
売上高	千円 376,775	千円 1,834,815	千円 4,170,996	千円 5,268,672
経常利益	千円 51,222	千円 177,811	千円 460,307	千円 715,287
当期純利益	千円 30,434	千円 101,849	千円 273,136	千円 410,228
1株当たり 当期純利益	円 銭 36,099.38	円 銭 13,666.09	円 銭 4,142.46	円 銭 5,813.62
純資産	千円 62,756	千円 203,678	千円 1,212,814	千円 1,624,979
総資産	千円 299,891	千円 624,158	千円 1,967,647	千円 2,507,963

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第6期の平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株の割合で、また第7期の平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株の割合で、また第8期の平成18年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### 3. 対処すべき課題

#### (1) 現状の認識について

当社は、インターネット広告の市場規模拡大に合わせ短期間で急速な成長を遂げてまいりました。また、今後もこの市場は急速な成長の過程にあるものと考えております。このような環境の中、当社が対処すべき課題として挙げられるのは、SEM事業のほかに柱となる新たな事業の開発であります。また、人材育成・人材教育によるより強固な経営基盤の構築、管理部門における事務処理量の増大に伴うシステム化の促進、および情報等の管理体制の強化の必要性が増してきている状況にあります。

#### (2) 当面の対処すべき課題

##### 新たな事業の開発について

インターネット広告市場は、今後も成長が見込まれ、当社の属するSEMの領域でも、SEOおよびP4Pの市場の大幅な成長が予想されます。

当社がこのような成長市場の中で、持続的かつ安定的に発展するためには、急速に進歩するインターネット広告に関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、自社オリジナルのコンサルティングメニューのラインナップをさらに充実させる必要があると考えており、当事業年度におきましてはSEOを中心としたサービスの拡充に努めました。同時に、既存事業とシナジー効果の得られる周辺事業の開発、新たな用途開発なども取り組むべき課題であると認識しており、平成18年12月より企業のPR活動支援事業を開始しております。

今後も引き続き既存事業による成長を持続させながら、新たな事業の開発を課題と認識し、積極的に取り組んでまいり所存であります。

#### 人材育成・人材教育について

当社は、急速なインターネット業界の進歩に合わせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えており、企業理念に基づいた教育研修を行い、社員の早期戦力化とレベルアップを図ってまいります。

具体的には、外部機関による様々な研修を開催し、実践的な教育を行うほか、原則毎週開催の経営会議を通じマネジメント層で事業戦略を議論する場を設けるなど経営意識の醸成に努めております。

今後も事業規模の拡大に伴ってより磐石な組織体制を構築することを経営課題と認識し、人材の育成および教育に対して施策を講じてまいります。

#### 情報管理体制の維持・強化について

当社は、「情報資産保護に関する規程」を設けリスクマネジメント委員会が情報資産保護の遵守を推進しているなど、引き続き情報管理体制の維持・強化を図っていくことが必要であると考えております。

具体的には、執務スペースへの入室においては指紋認証システムを導入するなど情報の適正管理を推進しております。今後は情報管理体制のいっそうの強化を目指し、社内規程の運用および社員教育の徹底、また情報管理体制の継続的な見直し等により適法・適切な管理体制を維持・改善してまいります。

この他、ISMS等の外部機関による客観的な審査基準に基づく認証取得など、より磐石な情報セキュリティ管理体制の構築を目指しております。

#### 4. 主要な事業内容

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果の上位表示を支援し、企業のホームページが集客につながり、また資料請求や申し込みなどといった具体的なユーザーの行動であるコンバージョンを最大化するSEMに関するコンサルティングサービスを提供しています。

SEO：Google、YSTに対するウェブ最適化および上位表示コンサルティング

P4P：オーバチュア社「スポンサードサーチ広告」、グーグル社「アドワーズ広告」等に関する出稿取り扱いおよびコストパフォーマンスマネジメント

その他：ウェブ訪問者のアクセス解析およびコンバージョン最大化コンサルティング（ROI）

ウェブサイトの制作など

#### 5. 主要な営業所

本 社：東京都千代田区三崎町

沖縄ラボ：沖縄県那覇市久米

## 6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続月数
男子	39名	7名減	27.4歳	24.1ヶ月
女子	40名	11名増	24.7歳	14.2ヶ月
合計又は平均	79名	4名増	26.0歳	19.1ヶ月

(注) 上記は、正規従業員数の状況であり、契約社員、パートタイマー等の臨時雇用者(10名)は含んでおりません。

## 7. 主要な借入先

該当事項はありません。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 現況に関するその他の重要な事項

監査法人の異動について

当社の監査(証券取引法第193条の2の規定に基づく監査をいう。以下同じ)を担当するみずほ監査法人は、平成19年7月31日をもって業務を終了いたしました。したがって、平成19年5月29日より新日本監査法人との共同監査となっておりますが、平成19年8月1日からは、当社の監査の担当は新日本監査法人単独となっております。

なお、当社は、会社法第328条に基づく会計監査人を設置しておりません。

． 株式および新株予約権等に関する事項（平成19年5月31日現在）

1. 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
信 太 明	40,732	57.06

2. 株式に関するその他の重要な事項

発行可能株式総数 240,000株

発行済株式総数 71,388株

(注) 当期中の発行済株式総数の増加

新株予約権行使による増加 1,760株

株主数 5,203名

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 取締役および監査役が保有する新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類および数	行使期間	行使価額	保有する 者の人数
取締役	163個	普通株式 3,260株	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	1株につき 1,100円	2名
監査役	6個	普通株式 120株	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	1株につき 1,100円	1名
計	169個	普通株式 3,380株			3名

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

． 会社役員に関する事項

1. 会社役員の状態

(平成19年5月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	他の法人等の代表状況等
信 太 明	代表取締役	新規事業グループ グループマネージャー	なし
棚 橋 繁 行	取 締 役	営業本部長	なし
坂 田 崇 典	取 締 役	SEM事業本部長	なし
羽 場 聖 剛	取 締 役	管理本部長	なし
金 子 陽 一	取 締 役	経営企画グループ グループマネージャー	なし
中 谷 正 史	常勤監査役		なし
加 藤 征 一	監 査 役		加藤公認会計士事務所代表
松 村 卓 朗	監 査 役		株式会社ピープルフォーカス・ コンサルティング取締役

- (注) 1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。  
取締役渡辺紀章は平成18年8月24日開催の株主総会終結の時をもって辞任いたしました。  
監査役(非常勤)中山伸治氏は平成18年6月30日付で辞任いたしました。
2. 監査役3名は、会社法第2条第16号に基づく社外監査役であります。
3. 監査役加藤征一氏は公認会計士および税理士としての資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 会社役員に対する報酬等

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	5名	46,650千円	
監 査 役	3名	7,800千円	
合 計	8名	54,450千円	

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役中谷正史氏は他の会社の業務執行取締役等の兼任状況について該当事項はございません。

監査役加藤征一氏は加藤公認会計士事務所の代表であります。加藤公認会計士事務所と当社との間に取引関係はありません。

監査役松村卓朗氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの取締役であり、同社と当社とは役員および社員に対する研修、教育の実績があります。

#### (2) 主な活動状況

氏名	主な活動状況
中谷正史	取締役会に21回中21回出席しております。 常勤監査役として、主にリスク管理、コンプライアンス、内部統制に関する発言を行っております。
加藤征一	取締役会に21回中19回出席しております。 非常勤監査役として、公認会計士である専門の見地から主に経理、財務、税務に関する発言を行っております。
松村卓朗	取締役会に18回中14回出席しております。 非常勤監査役として、経営コンサルタントである専門の見地から主に組織体制、人事・教育制度に関する発言を行っております。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は21回であります。

2. 監査役松村卓朗氏は平成18年8月24日開催の株主総会において選任された監査役であります。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に置いております。当該規定に基づき、当社と社外監査役全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

#### (4) 社外役員の報酬等の総額

社外監査役3名に対する報酬等の総額 7,800千円

## ・業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「リスクマネジメント委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査役、使用人、契約社員等を含む。以下同じ。）に対する研修等を実施しております。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。また、該当する子会社が設立される場合には、所要の統制体制を整備いたします。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査担当者がその任にあたっております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査担当者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査担当者の人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとしております。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないことになっております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。  
このほか、監査役は、内部監査担当者と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。



## 貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	2,446,623	流 動 負 債	882,984
現金及び預金	1,592,030	買 掛 金	463,675
売 掛 金	821,014	未 払 金	20,217
前 払 費 用	10,337	未 払 費 用	51,272
繰 延 税 金 資 産	20,211	未 払 法 人 税 等	223,783
そ の 他	15,248	未 払 消 費 税 等	43,739
貸 倒 引 当 金	12,220	前 受 金	76,276
固 定 資 産	61,339	そ の 他	4,020
有 形 固 定 資 産	17,115	負 債 合 計	882,984
建 物	12,691	<u>純 資 産 の 部</u>	
減 価 償 却 累 計 額	4,543	株 主 資 本	1,624,979
工 具 器 具 備 品	17,491	資 本 金	339,004
減 価 償 却 累 計 額	8,524	資 本 剰 余 金	470,004
無 形 固 定 資 産	8,722	資 本 準 備 金	470,004
ソ フ ト ウ ェ ア	8,722	利 益 剰 余 金	815,971
投 資 そ の 他 の 資 産	35,502	そ の 他 利 益 剰 余 金	815,971
敷 金 保 証 金	32,790	繰 越 利 益 剰 余 金	815,971
長 期 前 払 費 用	204	純 資 産 合 計	1,624,979
繰 延 税 金 資 産	1,595		
そ の 他	912		
資 産 合 計	2,507,963	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,507,963

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,268,672
売 上 原 価		4,184,899
売 上 総 利 益		1,083,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		359,250
営 業 利 益		724,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	803	
そ の 他	20	823
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	117	
支 払 手 数 料	9,940	10,058
経 常 利 益		715,287
税 引 前 当 期 純 利 益		715,287
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	313,280	
法 人 税 等 調 整 額	8,221	305,058
当 期 純 利 益		410,228

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年5月31日残高	338,036	469,036	469,036
事業年度中の変動額			
新株の発行	968	968	968
当期純利益			
事業年度中の変動額合計	968	968	968
平成19年5月31日残高	339,004	470,004	470,004

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日残高	405,742	405,742	1,212,814	1,212,814
事業年度中の変動額				
新株の発行			1,936	1,936
当期純利益	410,228	410,228	410,228	410,228
事業年度中の変動額合計	410,228	410,228	412,164	412,164
平成19年5月31日残高	815,971	815,971	1,624,979	1,624,979

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個 別 注 記 表

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な会計方針

##### 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

イ．平成19年3月31日以前に取得したものの.....旧定率法

ロ．平成19年4月1日以降に取得したものの.....定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

##### 無形固定資産

イ．平成19年3月31日以前に取得したものの.....旧定額法

ロ．平成19年4月1日以降に取得したものの.....定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### 長期前払費用.....均等償却

なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### 繰延資産の処理方法

株式交付費.....支出時に全額費用処理しております。

##### 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (2) 会計方針の変更

##### 減価償却の方法の変更

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

前事業年度において、営業外費用の内訳として表示してありました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記  
該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記  
該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記  
(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	69,628	1,760		71,388	注
合 計	69,628	1,760		71,388	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加  
新株予約権の権利行使による増加

1,760株

(2) 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年8月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	71,388	利益剰余金	1,000	平成19年 5月31日	平成19年 8月24日

(4) 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 3,660株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	15,883千円
貸倒引当金	3,737千円
ウェブサイト開発費	1,713千円
その他	472千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	21,807千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計

<hr/>	
繰延税金資産の純額	21,807千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	22,762円64銭
1株当たり当期純利益	5,813円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に会計帳簿等又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年7月17日

アウンコンサルティング株式会社

常 勤 監 査 役 中 谷 正 史 ㊟

監 査 役 加 藤 征 一 ㊟

監 査 役 松 村 卓 朗 ㊟

監査役中谷正史、同加藤征一及び同松村卓朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**【第1号議案】 第9期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）計算書類承認の件**

本議案の内容につきましては、添付書類の17頁から22頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会は第9期計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

**【第2号議案】 剰余金処分の件**

第9期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1,000円 総額 71,388,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年8月24日といたします。

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

**【第3号議案】 定款一部変更の件**

1. 変更の理由

以下の理由により、定款の変更をお諮りするものであります。

新規事業として、PR活動支援事業、海外進出企業のマーケティング活動支援事業を行うため、所要の変更を行うものであります。（変更案第2条）

会社法第165条第2項の規定に従い、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、株主総会の決議によらず取締役会の決議により必要に応じた自己株式の取得を可能とするよう定めるものであります。（変更案第28条）



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線    は、変更を示す)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
<p>(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを、その目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インターネット、携帯電話など通信ネットワークにおける広告・宣伝に関する企画、制作業務。</li> <li>2. コンピュータ・ソフトウェアの企画、設計、開発、販売、輸出入業務およびそれらの受託開発業務。</li> <li>3. ホームページの企画、制作、運営代行およびそれらの受託開発業務。</li> <li>4. 市場調査業務。</li> <li>5. 各種情報処理ならびに情報提供サービス。</li> <li>6. 広告代理業務。</li> <li>7. 企業（地方自治体、事業協同組合、協業組合、商工組合等を含む）の経営指導。</li> <li>8. 知的所有権（著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権、工業所有権、肖像権、版權、興行権）の取得、譲渡、利用、使用許諾、販売、管理業務。</li> <li>9. 各種セミナー、催事、イベントの企画、制作、運営。</li> <li>10. 書籍、雑誌（CD-ROM・DVD等の電子媒体による書籍を含む）の企画、制作、出版、販売、輸出入。</li> <li>11. 海外旅行、国内旅行に関する情報、資料の収集、企画、販売ならびにこれの仲介斡旋に関する業務。</li> <li>12. 労働者派遣事業。</li> <li>13. 人材の募集斡旋事業。</li> <li>14. 不動産の売買・賃貸借およびその仲介・管理業。     &lt; 新設 &gt;     &lt; 新設 &gt;</li> <li>15. <u>前各号に関するコンサルティング業務。</u></li> <li>16. <u>前各号に付帯する一切の業務。</u></li> </ol>	<p>(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを、その目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インターネット、携帯電話など通信ネットワークにおける広告・宣伝に関する企画、制作業務。</li> <li>2. コンピュータ・ソフトウェアの企画、設計、開発、販売、輸出入業務およびそれらの受託開発業務。</li> <li>3. ホームページの企画、制作、運営代行およびそれらの受託開発業務。</li> <li>4. 市場調査業務。</li> <li>5. 各種情報処理ならびに情報提供サービス。</li> <li>6. 広告代理業務。</li> <li>7. 企業（地方自治体、事業協同組合、協業組合、商工組合等を含む）の経営指導。</li> <li>8. 知的所有権（著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権、工業所有権、肖像権、版權、興行権）の取得、譲渡、利用、使用許諾、販売、管理業務。</li> <li>9. 各種セミナー、催事、イベントの企画、制作、運営。</li> <li>10. 書籍、雑誌（CD-ROM・DVD等の電子媒体による書籍を含む）の企画、制作、出版、販売、輸出入。</li> <li>11. 海外旅行、国内旅行に関する情報、資料の収集、企画、販売ならびにこれの仲介斡旋に関する業務。</li> <li>12. 労働者派遣事業。</li> <li>13. 人材の募集斡旋事業。</li> <li>14. 不動産の売買・賃貸借およびその仲介・管理業。</li> <li>15. <u>PR活動支援事業。</u></li> <li>16. <u>海外進出企業のマーケティング活動支援事業。</u></li> <li>17. <u>前各号に関するコンサルティング業務。</u></li> <li>18. <u>前各号に付帯する一切の業務。</u></li> </ol>

現 行 定 款	変 更 案
第6章 計算	第6章 計算
< 新設 >	<u>(自己株式の取得)</u> <u>第28条 取締役会の決議により、市場取引等</u> <u>による自己株式の取得を行うことが</u> <u>できる。</u>

【第4号議案】 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了になります。つきましては、新任1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
1	信太明 (昭和43年11月11日)	平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成5年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 平成8年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション(現株式会社エーピーシー・マート)入社 平成10年6月 当社設立 代表取締役(現任)	40,732株
2	棚橋繁行 (昭和52年5月30日)	平成10年4月 株式会社東光ドラッグ入社 平成10年10月 株式会社エイシーエス入社 平成14年7月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員 平成16年8月 当社取締役 平成18年11月 当社取締役営業本部長(現任)	1,281株
3	坂田崇典 (昭和44年9月4日)	平成4年4月 凸版印刷株式会社入社 平成9年10月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現ベリングポイント株式会社)入社 平成12年8月 株式会社日経BP入社 平成17年11月 当社入社 平成17年12月 当社執行役員 平成18年8月 当社取締役 平成18年11月 当社取締役SEM事業本部長(現任)	5株
4	工藤典久 (昭和46年4月7日)	平成6年4月 株式会社フェニックス入社 平成15年7月 当社入社 平成18年12月 当社執行役員SEM事業本部R&Dグループグループマネージャー(現任)	41株

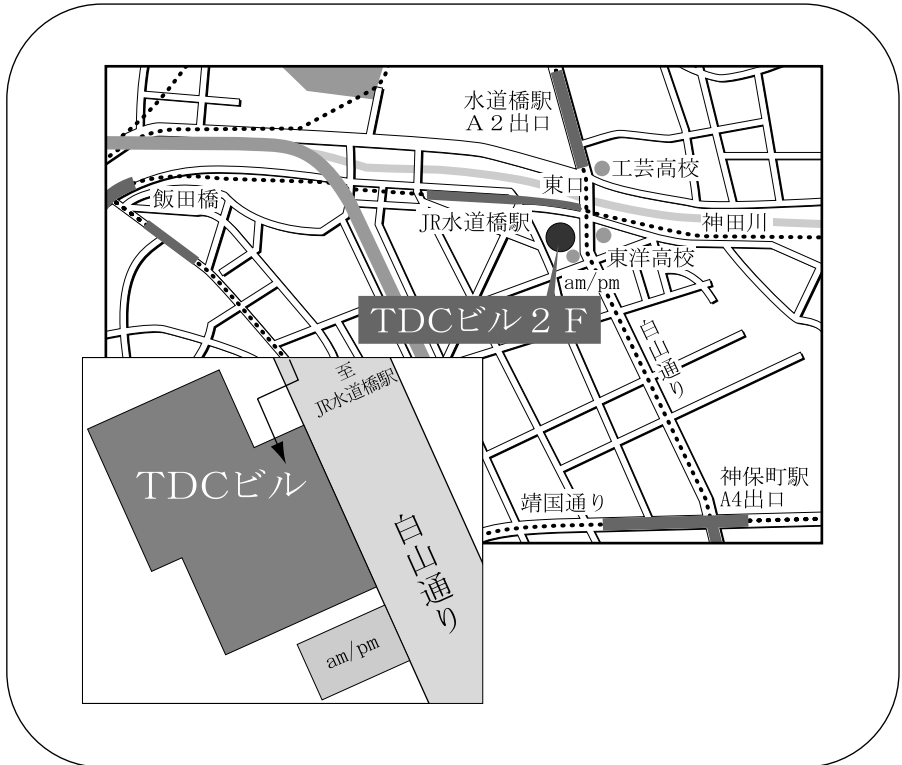
(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 印の候補者は、新任取締役候補者であります。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル2F  
血脇記念ホール  
会場に関するお問い合わせ先 03(3239)2727



交通機関： JR水道橋駅（東口）から徒歩1分  
都営三田線・水道橋駅（A2出口）から徒歩3分  
東京メトロ半蔵門線 / 都営新宿線・神保町駅（A4出口）から徒歩6分

なお、会場には、駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。